

退職共済システム運用開始についてのお知らせ

先にお知らせのとおり、2025(令和7)年7月から新システムが運用開始となります。詳細について、以下のとおりご案内いたします。

(1) 2025(令和7)年7月下旬から電子申請が可能となります

退職共済システムでの電子申請は、2025(令和7)年7月下旬からご利用いただける予定です。

※『退職共済システム』とは新システムの名称です。

※『退職共済システム』で届出内容を入力し、申請していただく行為を『電子申請』と呼びます。

(2) ID・パスワードの送付について

退職共済システムで電子申請を行うためには、インターネットを通じて退職共済システムにログインのうえ、ご利用いただきます。ログインするための管理者ID・パスワードは、2025(令和7)年7月上旬に、施設・団体様の契約法人へ送付予定です。

※他県に法人を置かれている場合には、ID・パスワードの送付先を、個別に確認させていただきます。

IDは下記の2種類に区分され、それぞれ役割が異なります。

管理者ID・パスワード

- 法人で新しく施設・団体を新設した際、退職共済システム上で施設・団体の登録を行う
- 担当者IDの新規付与、担当者IDで担当する施設の範囲設定を行う

担当者ID・パスワード

- 管理者IDから付与された担当する施設の閲覧や申請を行う
- 担当する施設の届出の入力、各種帳票の閲覧・ダウンロードを行う

●現在、法人内で各施設・団体様にて共助会事務手続きを行っている場合は、契約法人に送付し

た管理者ID・パスワードを用いて、担当者ID・パスワードの追加を行っていただく必要があります。

設定の方法は運用説明会および、ID・パスワード送付時にご案内させていただきます。

- 退職共済システムでは個人情報を取り扱いますので、ID・パスワードは厳重に管理していただくよう、お願いいたします。紛失の場合は、別途手続きが必要になります。
- ID・パスワードについて、以下のルールを徹底してください。
 - ①ID・パスワードの管理者は、担当者が異動または退職した場合、該当の担当者ID・パスワードについて、管理者IDより必ず削除してください。
 - ②管理者ID・担当者ID共通ですが、複数人で1つのIDを使い回すことはおやめください。

(3) 退職共済システムについての運用説明会を開催します

- 退職共済システムについての運用説明会を開催いたします。つきましては、会場規模の調整が必要なため、事前に参加希望を募らせていただきます。
- 同封の『退職共済システムについての運用説明会のご案内』**にて、詳細のご確認をお願いいたします。
- この運用説明会にて、退職共済システムの概要説明、退職共済システムへのログイン方法や請求明細書等のダウンロード方法などを説明させていただきます。是非ご参加ください。

(4) 退職共済システムの運用開始について

- 退職共済システムでの電子申請は、2025(令和7)年7月下旬からご利用いただける予定です。ただし、すべての手続きが一斉に電子申請に切り替わるということではございません。順を追って段階的に解放してまいります。
- 入力について、まずは以下の入力から運用開始とさせていただきます。

月額算定	加入	掛金再開 (現在の『復職』)	掛金中断 (現在の『休職』)
------	----	-------------------	-------------------

従って、**上記以外のお手続きについては、ご案内するまでは、『紙の届出様式』にて行っていただくこととなります。**

※【月額算定】については、運用開始後、『紙の届出様式』での受付はいたしかねます。

※【加入】【掛金再開】【掛金中断】のお手続きについては、運用開始後も完全電子化まで『紙

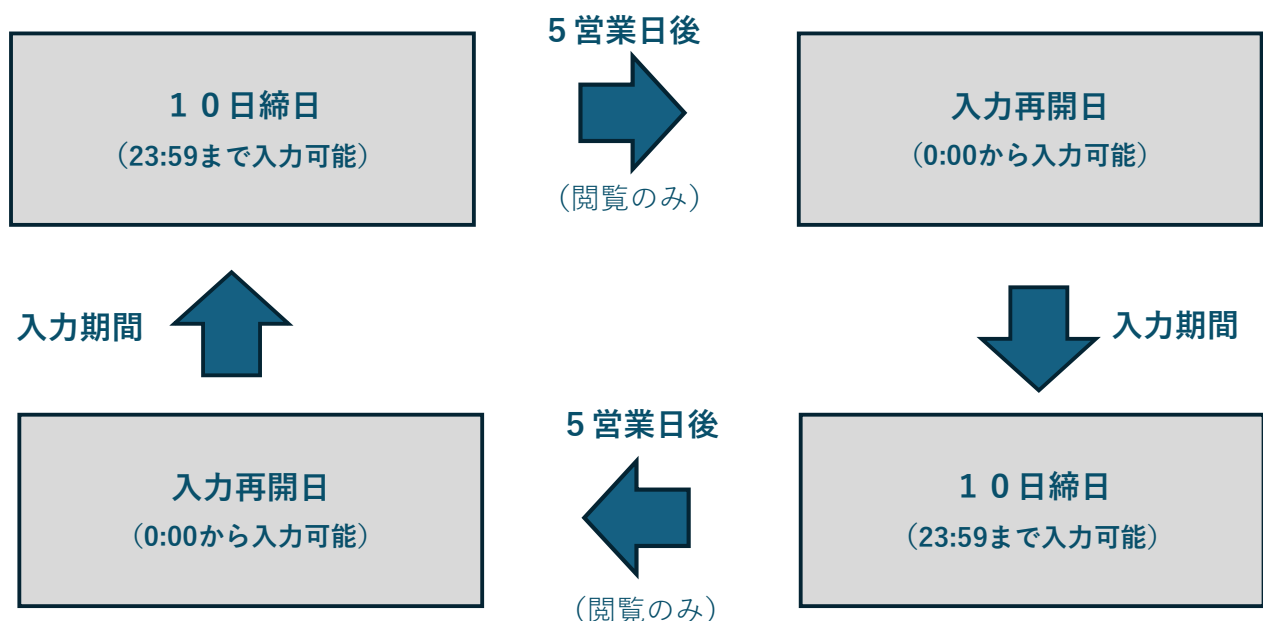
の届出様式』での受付も可能ですが、できる限り、退職共済システムでの入力をお願いいたします。

(5) 紙の届出様式について

- 2025(令和7)年4月30日発送の『請求明細書等の郵送に関するお知らせ』でもご案内のとおり、2025(令和7)年7月10日(木)15:00までに共助会に郵送していただく届出様式については、**これまでどおりの様式**でご郵送ください。
- 2025(令和7)年7月中旬に、『新・届出様式』を共助会ホームページにて公開予定ですので、2025(令和7)年7月10日(木)15:00以降に共助会に郵送していただく届出様式については、できる限り、**新しい届出様式**でご郵送ください。
- 2025(令和7)年7月10日(木)15:00以降もこれまでどおりの様式での受付は可能ですが、2025(令和7)年7月1日付で定款・規程規則の変更を予定しておりますので、変更に伴い、**異動・掛金再開(復職)時の給与月額の変更は廃止となります。**予めご了承ください。
- 届出様式のお切替え期間や『新・届出様式』の詳細につきましては、**2025(令和7)年7月上旬までに、別途ご案内させていただきます。**

(6) 入力期間について

- 退職共済システムの入力期間のサイクルは、毎月10日締日の5営業日後より翌月10日締日の23:59までを予定しております。
毎月10日締日から5営業日後までは閲覧のみ可能となり、入力はできませんのでご注意ください。



紙の届出様式での提出締切日

毎月10日 15:00 原本必着

(土日祝日にあたる場合は前営業日)

※従来と変更はありません

(7) 事務の手引きの送付について

2025(令和7)年7月下旬からの退職共済システムの運用開始に伴い、事務の手引きが変更になります。

準備が整い次第、ご登録いただいている施設・団体様の『送付先住所』へ送付いたしますので、**別途ご案内させていただきます。**

(8) 請求書等の郵送について

●2025(令和7)年4月30日付で『請求明細書等の郵送に関するお知らせ』を発送いたしました。既にお知らせした内容ではありますが、再度ご案内させていただきます。

これまで毎月、共助会から郵送でお届けしていた請求明細書等については、下記のとおり変更となります。そのため、原則として郵送はいたしません。

7月請求分

7/11(金)に、共助会より
請求書を郵送予定です。



8月請求分

**8月18日(月)頃
新システムにログインのうえ、ダウン
ロードしてご利用いただけます。**

特別な事情等により、退職共済システムへの移行に準備期間が必要な施設・団体様におかれましては、郵送にて対応させていただきますので、『(臨時様式)発行書類等郵送依頼書』のご提出をお願いいたします。詳細は共助会ホームページの、『共助会からのお知らせ』でご確認いただけます。

(9) 退職共済システムをご利用いただく端末環境について

- 電子申請のご利用にあたり、Windowsによるご利用を前提としてシステムの動作確認を行っております。推奨環境は以下のとおりです。一般的なウイルス対策ソフトウェアの導入および、定期的なWindows updateを実施したうえでご利用いただくようお願いいたします。

動作確認OS：Windows11以降

推奨ブラウザ：Microsoft EdgeまたはGoogle Chrome

- 一般的なウイルス対策については、既に実施されているかと存じますので、新しいウイルス対策ソフトの購入など、特別なことは必要ございません。インターネットに接続可能なパソコンのご用意があれば、退職共済システムをご利用いただけます。

(10) 退職共済システムでの文字規格や表示方法の変更について

- 退職共済システムではJIS X 0208規格の文字を使用します。そのため、過去に受付した外字などの文字は当て字に変換して表示させていただきますので、ご了承ください。
- 外国籍の方について、過去に受付した『氏名漢字』がアルファベット表記の方について、退職共済システムでは、『氏名漢字』と『氏名カナ』の両方をカタカナで表示させていただきますので、ご了承ください。

(11) メールアドレスの登録について

- 退職共済システムに関するご案内は、今後メールにてご連絡させていただきますので、施設・団体様ごとにメールアドレスのご登録をお願いいたします。
ご登録の方法については、2025(令和7)年7月上旬までに、別途ご案内させていただきます。

※重要なお知らせについては当面の間、紙媒体でのご案内とメール配信で並行して行う予定です。

(12) 既に多くのお問合せがある点について改めてお知らせ

- 2025(令和7)年4月30日発送の『請求明細書等の郵送に関するお知らせ』では、請求明細書等の郵送希望についてのみ、お知らせいたしました。今後のスケジュールについては、順を追ってご案内させていただきますので、今しばらくお待ちください。
- 電子申請の導入で多くの変更点がございますが、変更時には共助会より必ずご案内させていただきます。

なお、届出入力等については段階的に解放する予定です。皆さまに安心してご利用いただけますよう、運用方法を工夫してまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

(13) 電子申請開始までのスケジュール《予定》

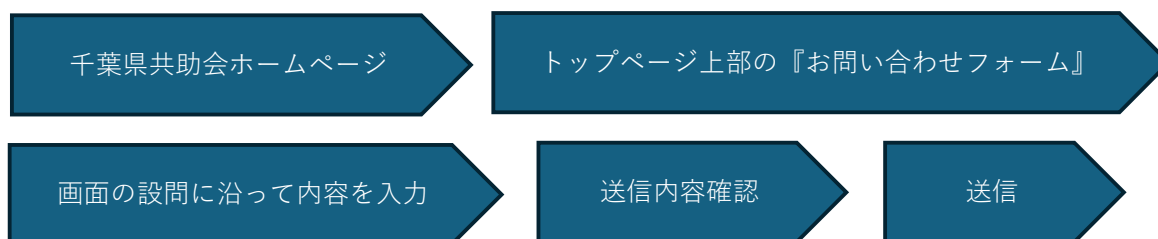
日程	内容
2025(令和7)年5月30日(金)	『発行書類等郵送依頼書』の提出締切日
2025(令和7)年6月6日(金) 15:00	退職共済システムについての運用説明会に参加希望の場合 『出席票』の締切日
2025(令和7)年6月23日(月)	退職共済システムについての運用説明会
2025(令和7)年7月上旬	【契約法人宛】管理者ID・パスワードの送付 【施設・団体宛】事務の手引きの送付 【施設・団体宛】メールアドレス登録についてのご案内
2025(令和7)年7月10日(木) 15:00	現行の運用方法での最後の締切日
2025(令和7)年7月中旬	『新・届出様式』を共助会ホームページにて公開
2025(令和7)年7月下旬	退職共済システムの運用開始 【月額算定】 【加入】 【掛金再開】 【掛金中断】
2025(令和7)年8月1日(金)	退職共済システムについての運用説明会
2025(令和7)年8月8日(金) 15:00	紙の届出様式での締切日
2025(令和7)年8月10日(日) 23:59	【退職共済システム】入力締切日
2025(令和7)年8月～ 2028(令和10)年8月	電子化移行期間 (紙の届出様式での受付も可能) (希望の施設・団体へ帳票類の送付も可能)
2028(令和10)年9月～	完全電子化

(14) 今後の退職共済システムでの機能解放について

【月額算定】 【加入】 【掛金再開】 【掛金中断】 以外の入力機能の解放予定については、決定次第、順次ご案内させていただきます。

電子申請について既にご多くのお問合せをいただき、誠にありがとうございます。

電話でのお問合せが増えておりますので、大変恐縮ではございますが、
【既にお知らせしている内容】の確認等については、
共助会ホームページの『お問い合わせフォーム』よりご照会くださいますよう、
ご協力お願い申し上げます。



ご不明点等ございましたら、上記のお問合せフォームまたは下記の電話番号へお問合せください。

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 千葉県社会福祉センター4F

TEL：043-245-1729 FAX：043-245-9047

公益社団法人 千葉県社会福祉事業共助会